



(平成24年1月発行) 第35号  
発行：福島県鮫川水系ダム管理事務所  
福島県いわき市東田町1丁目26-1  
☎0246-63-2155 📠0246-63-1666  
✉ [samegawa.damu@pref.fukushima.jp](mailto:samegawa.damu@pref.fukushima.jp)  
📺ダム情報テレホンサービス 0246-77-3077

## 補助多目的ダム定期検査

補助多目的ダムの定期検査は、「河川法第14条および特定多目的ダム法第31条に基づくダムに係る操作規則の策定について(平成13年11月28日付け国河環第78号、国河治第170号:河川局長通達)」記3に基づき県土木部が管理する全ダムを対象として、施設の整備状況、管理状況、資料・記録の整理保管状況を定期的に検査し、その安全性を確保するために実施されます。



定期検査の周期は、国土交通省河川局河川環境課長通知(平成13年11月28日付け国河環第80号)に基づき、3年に1回以上の周期で実施することになっています。(なお、定期検査の周期は、ダムの管理状況等を考慮し5年を限度として延長又は短縮できる)定期検査については、操作規則上のダム管理者である建設事務所長もしくはダム管理所長あてに補助多目的ダム定期検査の実施日を予め通知することとし、非洪水期以降に検査を行います。

平成23年度は、高柴ダム、四時ダムの両ダムが定期検査の対象となり12月7日(水)~8(木)の2日間にわたり、ダムの管理において基本となる資料や点検整備結果、計測結果等の各種記録の有無、資料・記録の整備保管状況を職員からの聞き取りや書類確認をもとに実施しました。

書類の保管状況については特に問題ありませんでした。また、東日本大震災以降初めての定期検査であったことから、ダム本体だけでなく関連する付属施設の警報局や水位局も含め、現地調査は出来るだけ詳細な確認検査を実施しました。

その結果高柴ダム、四時ダムいずれも総合判定で全体的に問題はないとの評価を受けました。



1月13日(金)、いわき市田人町荷路夫地内(四時ダムから約12km)で発生した林野火災対応のため、いわき市消防本部からの要請により

「つくば」(茨城県防災ヘリコプター)

「おおりり」(栃木県消防防災ヘリコプター)

の2機が12時48分~15時43分までの約3時間

間にわたり計20回飛来し、四時ダム貯水池から水を汲み上げ消火活動にあたりました。豊富なダム湖の水が、林野火災の拡大を防ぐために活用されました。

# ～平成 23 年を振り返り～

一年前の平成 23 年 1 月 1 日は、曇り空ながらも穏やかな年明けとなった記憶があります。

年度末を迎え、各々の職員も一年間の仕事の総まとめの時期を迎えていた 3 月 11 日、携帯電話の緊急地震速報が突然鳴り出し間もなく地震が発生しました。しばらくすればおさまるだろうと思っていたものの、揺れはだんだん激しくなり、おさまって時計を見れば 6 分を超える揺れとなっていました。

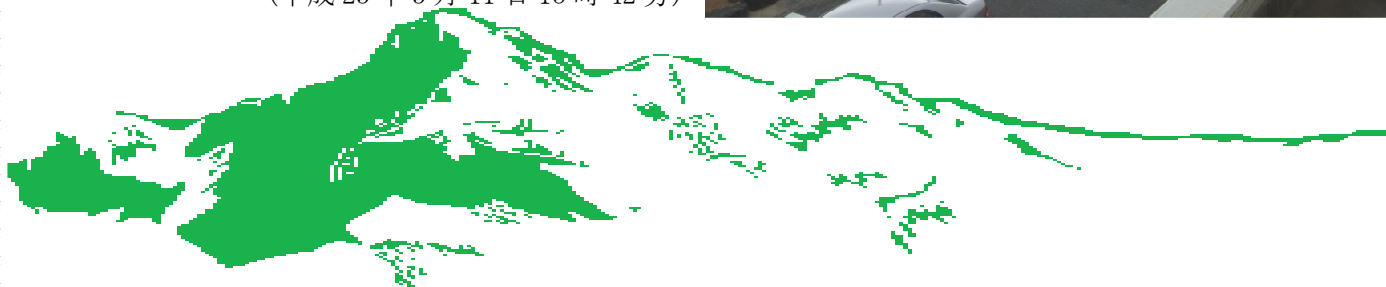
当事務所は、海岸から約 2.5km 上流に位置し、鮫川支川の渋川沿いに位置しています。通常時は水深 0.5m 程度の河川ですが、地震発生 2 時間後には津波が遡上し、あと 0.3m ほどで堤防からあふれるほどとなりました。



←通常時の渋川



あと、少しで溢れそうでした。→  
(平成 23 年 3 月 11 日 15 時 42 分)



高柴ダムに通じる市道は、数カ所に亘り法面が崩落し通勤にも支障を来す状態となりました。

さらに、4 月 11 日及び 12 日には、いわき市南部を震源とする余震が発生したことにより、道路への崩落だけでなく、路面も陥没し車両等の通行に危険であるため、ダム管理所の約 1km 手前から管理者であるいわき市により通行止めの措置が執られました。しかし、ダム管理はそのような状況であっても放棄するわけにはいかないことから、道路管理者の許可を得て通勤し、通常の管理体制をとり続けています。

23 年 12 月崩落土砂の撤去工事が終わり、さらに年度内には陥没箇所の補修工事も予定されていることから一般の方も通行できることとなると思います。

高柴ダムまで続く道路沿いはソメイヨシノ桜が植えられており、これから春に向かい暖かくなると美しい桜街道になります。

